

(別紙様式1)

### 令和3年度の目標及びその達成に向けた活動計画

都道府県名：北海道  
農業委員会名：東神楽町農業委員会

#### I 農業委員会の状況(令和3年3月31日現在)

##### 1 農家・農地等の概要

	農家数(戸)		農業者数(人)		経営数(経営)
総農家数	272	農業就業者数	481	認定農業者	121
自給的農家数	61	女性	228	基本構想水準到達者	11
販売農家数	211	40代以下	48	認定新規就農者	
主業農家数	111	※ 農林業センサスに基づいて記入。		農業参入法人	
準主業農家数	14			集落営農経営	
副業的農家数	86			特定農業団体	
				集落営農組織	

※ 農林業センサスに基づいて記入。

※農業委員会調べ

単位:ha

	田	畑	普通畑	樹園地	牧草畑	計
耕地面積	2,360	856	856			3,220
経営耕地面積	2,360	713	713			3,073
遊休農地面積	1					1
農地台帳面積	2,648	961	961			3,609

※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入

※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

##### 2 農業委員会の現在の体制

旧制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 R 年 月 日

	選挙委員		選任委員					合計
	定数	実数	農協推薦	共済推薦	土地改良推薦	議会推薦	計	
農業委員数								
認定農業者	—							
女性	—							
40代以下	—							

新制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 R 5 年 7 月 19 日

	農業委員		定数	実数	地区数
	定数	実数			
農業委員数	12	12			
認定農業者	—	11			
認定農業者に準ずる者	—				
女性	—	1			
40代以下	—	4			
中立委員	—	1			

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員			

\*現在の体制を記載することとし、旧・新しいずれかの記載事項は削除

## II 担い手への農地の利用集積・集約化

### 1 現状及び課題

現 状 (令和3年3月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	3, 230 ha	3, 090 ha	96. 0 %
課 題	農業者の高齢化及び後継者不足により、農業者数が減少。これに伴い、遊休農地や放棄地の増加が懸念される。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、把握時点において担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

### 2 令和3年度の目標及び活動計画

目 標	集積面積 3, 090 ha (うち新規集積面積 0 ha)
	目標設定の考え方:「東神楽町農業委員会等の利用最適化の推進に関する指針」による目標面積に到達しているため、現状維持とする。
活動計画	農地の出し手及び受け手の要望や利用状況を随時把握し、集積を図る。(通年)

※1 集積面積は、当該年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※2 新規集積面積は、集積面積のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転させた農地)をどの程度増加させるかを記入

※3 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

## III 新たな農業経営を営もうとする者の参入促進

### 1 現状及び課題

新規参入の状況	30年度新規参入者数	元年度新規参入者数	2年度新規参入者数
	0 経営体	0 経営体	0 経営体
	30年度新規参入者が取得した農地面積	元年度新規参入者が取得した農地面積	2年度新規参入者が取得した農地面積
	0. 0 ha	0. 0 ha	0. 0 ha
課 題	営農技術の習得及び、農業経営開始時の資金や農地の確保等。		

※1 新規参入者数は、過去3年の農地の権利移動を伴う各年度ごとの新たな新規参入数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない(欄の最も右が昨年度)

※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

### 2 令和3年度の目標及び活動計画

参入目標数	1 経営体	参入目標面積	10. 0 ha
活動計画	関係機関と連携し、随時新規参入者の受け入れに取り組む。(通年)		

※1 目標は、1年間に新たに参入させる新規参入者数及び参入目標面積を記入

※2 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

## IV 遊休農地に関する措置

### 1 現状及び課題

現 状 (令和3年3月現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	3, 230 ha	1. 0 ha	0. 0 %
課 題	農業者の高齢化及び後継者不足により、農業者数が減少。これに伴い遊休農地や耕作放棄地の増加が懸念される。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入

※2 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

### 2 令和3年度の目標及び活動計画

目 標	遊休農地の解消面積 1. 0 ha			
	目標設定の考え方: 町内の遊休農地面積に準ずる。			
活 動 計 画	農地の利用状況調査	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
		15 人	8月～10月	10月～11月
	調査方法	農業委員及び事務局職員、町農政部局で管内全域を対象とした利用状況調査を実施。利用状況調査は目視による巡回調査を行い、遊休農地及び遊休化の恐れがある農地の把握に努める。特に総会に上程する予定の直近1年間の農地法第3条案件や転用案件の履行状況の確認を重点的に行う。		
	農地の利用意向調査	実施時期	調査結果取りまとめ時期	
		11月	12月～1月	
その他				

※1 遊休農地の解消面積は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

※2 遊休農地の解消面積は、市町村等が策定した目標を農業委員会が共有している場合には、当該市町村等の目標を記入しても差し支えない

※3 「その他」欄には、利用状況調査・意向調査以外の遊休農地解消のための活動を記入

## V 違反転用への適正な対応

### 1 現状及び課題

現 状 (令和3年3月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	3, 230 ha	0. 3 ha
課 題	現在も解消に至っていない1件が課題である。関係機関と連携を密にししながら、解決に向けて取り組む。	

※ 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※ 違反転用面積は、把握時点において管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

### 2 令和3年度の活動計画

活動計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>日々の農地パトロールを行うことにより、情報収集や周知徹底を図る。また、関係機関と連携を密にして、違反転用の未然防止に努める。</li> <li>ホームページ及び広報等による周知を行う。</li> </ul>
------	--

※ 活動計画は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何をを行うのか等詳細かつ具体的に記入